

令和元年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和元年12月24日(火) 午前10時00分～午後0時14分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 会議室
- 3 出席者
(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、大林教育委員
中村教育委員、山本教育委員、西村教育長
(事務局) 川夏生涯教育課長、吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長
西脇生涯教育課係長
- 4 会議録署名人
西村町長、西村教育長
- 5 協議・調整事項
 - (1) 児童生徒等の問題行動について
 - (2) 全国学力学習状況調査の結果について
 - (3) 令和2年度の予算編成に向けて
 - (4) その他

開会 午前10時00分

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第2回新温泉町総合教育会議を開催させていただきます。この会議は、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、主催者であります町長より御挨拶を申し上げます。

○西村町長 皆さん、おはようございます。

本日は、第2回の総合教育会議の開催に当たり大変お忙しい中、御出席をいただきまことにありがとうございます。今年は教育長が1月から6月まで不在となる中、宮

口委員様には、本当に代理を務めていただいてありがとうございました。感謝を申し上げます。

それから、11月には新しく教育委員として山本委員に就任していただくことになりました。いろいろとお世話になりますけど、今後ともよろしく願いいたします。

また、先日、前教育委員の田中幸吉先生のところに、お礼を言いに行ったんですけど、ちょっと3回とも留守で、娘さんにお礼をお伝えしておきました。教育委員の皆様方、そして町全体で子どもたちの教育環境、そして社会教育環境がすばらしい町だと言えるようにできたらいいな、そんなふうに思っております。

一方で、この12月17日、議会で浜坂認定こども園の鑑定調査費用が除かれる修正動議が可決されました。現在地での推進を図っておったんですけど、なかなか議員の方々の賛成同意が難しかったというふうなことで、改めて議員の方々との調整を行いながら一日も早く進めていきたい、そのように思っております。本当に教育委員の皆様にはいろんな面で御協力、御支援いただいております。改めて感謝を申し上げます。

きょうは、限られた時間でありまして、掲げられております項目につきまして特段の御配慮、御意見をいただき、いい方向に進めるよう、皆さんから御意見をお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては、町長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願います。

○西村町長 では、早速、議事のほうに入らせていただきます。

まず、お手元の資料の協議・調整事項の（1）児童生徒等の問題行動についてということで、担当より説明をお願いいたします。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 事前にお配りしています資料1ページ、2ページがその資料になります。教育委員会の中では、事あるごとにおつなぎをさせていただいて御協議をさせていただいている部分ではございますが、改めて簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページを御覧ください。問題行動・いじめ・不登校等の状況についてということで、11月末の時点での状況をお示しさせていただいております。刑法犯行為につきましては、中学校のほうで1件でございます。ぐ犯・不良行為については、中

学校のほうで2件という状況で、いじめの認知につきましては、小学校32、中学校21件ということで、年々増加傾向ということでございますが、御承知のとおり積極的な認知ということで、それが浸透してきて、早目にいじめの認知をしているという状況が伺えるかなというふうに思います。不登校のほうですが、小学校で5件、中学校で11件ということで、昨年と比べて中学校のほうが増えているということで、先般の教育委員会でもおつなぎしました30日を超えてという生徒は、ここに来てちょっと増えてきているという状況がございます。長期欠席、小・中ともに2名ずつという状況でございます。

その下の表ですが、子ども相談室の相談件数ということでお示しをさせていただいております。今年度11月末までで全体で27件ということで、昨年が38件ございました。平成28、29と比べてちょっと増えてきているのかなという状況が伺えようかなというふうに思います。

めくっていただきまして、2ページ目のほうに、いじめの態様の集計ということで、いじめの中でこういった種類のいじめであったのかということを集計させていただいております。一番多いのが、冷やかしかからかい、悪口等の言葉でのいじめということ、これが27件でございます。その次に、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりということが7件、その次ですが、軽くぶつかったり、遊ぶふりをしてたたいたり、蹴られたり、それがちょっときつくなったものも合わせて、暴力的なことが9件というような状況でございます。その下の表が先ほど申し上げた認知件数でございます。29年19件、30年32件、今年度につきましては11月末までで53件ということでございます。但馬の数字、県の数字、空欄のところがございますが、まだ集計の結果がこちらに届いていないということで空欄になっております。当町の問題行動の現状につきましての説明は簡単ですが以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

では、皆さん方から御意見、御質問をお願いしたいと思います。事務局として特に何か大きな変化というか、問題に気がついた点はありませんか。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 そうですね、今年度大きな変化としまして、4月にいじめ問題対策連絡協議会等設置条例を制定して、それを受けて7月に会議を開催させていただいております。その中で、我が町の状況を伝えたり、いろいろと専門的な、例えばこども家庭センターの職員の方であったり警察の方であったり、そ

ういった方々の御意見をいただいたり、また、地域の社会福祉協議会の会長さんとか、民生委員の代表の方とか、そういった方からも御意見をいただきながら、こういった問題を早期に大きくならないうちに解決していくという体制が、条例の制定ということで一つ整ったのかなというふうな思いを持っています。ただ始まったばかりですので、他市町の進め方とか、そういったものを勉強しながら充実したものにしていく必要があるのかなといったところは、今後に向けての課題として捉えています。その中で、重大事案につきましては、いじめ調査委員会であったりといったものを開催するというような条例の内容になっているわけですが、そういった事案が今のところないといったことで、早目に芽を摘んでいってそういったことがないようにということを、これからも引き続き対応していく必要があるのかなというふうな思いでございます。

○西村町長 中村委員さん。

○中村委員 済みません、よく現状がわかってない中で、ちょっと意見なんですけども、今説明いただいた仲間外れとか無視とかいろんなものというのは、されるほうもしたほうも大方の者が経験があるというのはよく言われていることですよね。それはそれで受けとめて、どこでも誰でも起こり得るという中で、じゃあ、どうするのかということを考えたときに、私はやっぱり早期に対応できているのかな、早期にサインを早く見つけようとしているのかなという、その体制なりチームとしての向きというのがやっぱり大事なんだろうなというふうに思うんですね。そういうときに、当町の場合に、子ども相談室というのはあるんですけども、先生が一人で関わられたり、スクールソーシャルワーカー（SSW）の方とも力を合わせられてされているんですけども、じゃあ、1対1に対して話し合っていくということの物理的、人的なものが絶対数足りないというふうに思うんですね。足りないとなると、ああもしたい、こうもしたい、もっと出かけて話し合ってみたいと思ってもなかなかできないということもありますし、私は、悩んでいる子どもさん、どうしようか、行ったらいいんだろうかと思っている家族の方、そういう方にはやっぱり待っていてもできないと思うんで、出かけていく、そうした方々の気持ちをいただく、一緒になって考えたいという気持ちをいただくという体制がしっかり整わないと、行っても忙しそうだなとか、今行っているのかなどうなのかなというふうに考えておられる間に、だんだんと話してみよう相談してみようというところが薄らいでいくということもあるもので。

それ以前に、例えば子どもさんが1日欠席されたら、じゃあ、1日だけ病気だとかいろいろな不具合とかそういうことで欠席されることはもちろんあるんですけども、本当にそうなのか、何かつらいサインが1日目の欠席からでもあるんじゃないかとか、そういう取り組みなり思いなりというのが学校全体でチームとしての力として動いているのかということ。やっぱり早期発見、早期対応とよく言われますけども、そのことによって落ち込まないで、深みに入らないで、何か話してみてもよかったという段階で解決できるということもなくてはならないのではないかなと思うんですね。

そういうふうなことを考えていったら、私は、何というのかな、子ども相談室ももちろん充実してもらいたいですし、子ども相談室という担当者だけではなくて、一緒にこの町のいじめ、虐待、不登校、ひきこもり、福祉のいろんな問題もあると思うんですが、そういう問題を総合的にあそこのあの人に話してみたい、あそこに行けば何か丸ごと受けてくれる、何かそれらしい人が一生懸命頑張ってくれているらしいという窓口がないと、何か単独でやっても、いろんな課が、いろんな会がいろいろ問題を抱えて動いておられるんですけども、私は小さな町なんだし、何か丸ごとの、総合的なしっかり受けとめてくれる人を複数人配置してやっていくということを打ち上げたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。学校関係ではなくて、地域とか福祉的な関係の方々に精通されている方もいらっしゃるし、そういう方々にまずどういうふうにやればいいのか、どういふことが課題なのか、どういふところから声を上げたらいいんだ、どういふふうなことに気をつけて組織をつくったらいいんだというようなことを話し合っただけで詰めていくという第一段階を、まずは、本当にあの方ならという人を集めて話し合っただけで、こういうやり方がいいんじゃないか、こういうことをやってみよう、ここで声を拾おうというふうな何か強い吸引力の、いろんな公務もしていかなくちゃいけないんですけども、そういうところで頑張るんだというものをどこかにほしいな、つくってほしいなと思いますし、やっぱりプロジェクトチームとか、何かそういうところを、何というのかな、やっぱりこれは人材だと思うんですね。人を見て、やっぱりあそこで一生懸命聞いてくれる、あそこで真剣に声を受け止めてくれるらしいところを地道にやっぱり積み重ねて、広報して、実践を積み上げて、断らない窓口、一緒になって考えていくという姿勢がしっかりと固まっていく組織というものをぜひ早急というふうなことは、以前から思うところなんです。済みません、まとまらないで。

○西村町長 僕の経験で言うと、やっぱり役所でそういう窓口をつくると、どうしても一般の人は行きにくいです。役所もやっぱり対応に限界もあるので、役所の場合は。だから、テレビとかを見ているといろんなNPO法人を立ち上げて、最近は。そういうところに本当に親身になって相談に乗ってくれるような方が軸になってやるところはかなり増えてきておるようですね。役所という一つの組織としてやるよりは、もっと自由に動けるNPOのような、そういう法人ができれば、より柔軟な対応ができると思うんですよね。

○中村委員 光っている人たちというのはおられる、私の知っている範囲ですけども。だから、一生懸命心を痛めておられるとか、何とかしたいねと言っている、そういう方々に何人か集まっていただいて、立ち上げる力、一人では難しいので、立ち上げる力として進めていくことで、集まればアイデアも生まれますし、力も膨らんでいくので、ぜひそういう人をピックアップしていただいて、ぜひもう早く、ここから始めよう、私たちだけではできないから、じゃあ、この力を借りようという、そこからまた生まれてくるかもわかりませんし、どこかの組織をとということになると、なかなかスタートが遅れるんじゃないかなという面がありますよね。

○西村町長 去年、実は、射添中学校の跡にできたみかた校、あそこのPTAの会長さんから連絡があって、ぜひ話を聞いてほしいということで、年に二、三回お会いして、先日も会ったんですけど、障がいのある子どもたちの現状と将来というか、そういうお話を聞いたり、学校長にも何回も会っていろんな話を聞いたりして、子どもたちの将来に対する不安を解消してほしいという、グループホームであるとか、そういう具体的な提案もありましたし、それから手をつなぐ育成会の親御さんとの話し合いもさせていただいたりする中で、意見調整というのは、本当にそれぞれ親の思いも全部違って、合意形成する場というのが、今、言われたように余りないというか、僕がこっちに行き話し、こっちで話をし、いろいろ話を聞いてはおるんですけども、その中でもなかなか意見の集約というのは、グループホームをつくろうという案はできたんですけど、じゃあ、どこにという具体的な提案になると全くばらばらになってきたりという、そういうのをやっぱりまとめるには行政、それから、リーダーシップがとれる指導的な方の存在が極めて重要だなということを感じております。だから、今の事務やいろんな相談も含めて対応できるそういう窓口は必要だと思いますけど、役所はバックアップというか支援体制で、やっぱり民間的な方が前面に出ていただくと、

話しやすいかなと、そういう感じは持っています。ただ、教育長が子ども相談室については非常に前向きに考えておられますので、教育長のほうからお話があれば。

○西村教育長 今、中村委員さんからいただいた御意見で、早期発見するには、学校にも、私は一つ思っているのは、クラス、学級づくりというのはすごく大事だと思っています。ですので、その中で、担任が、教師が子どもを見る目、気づく目というのがすごく大事だと思っています。その後、学校の組織として動く場合、今はいじめ対応チームというのがあって、何かが起こったら必ずそこに集まって、そこで対策を立てて、そういう方向で学校全体として動いていくという、それが組織としてできているんですけども、そういうところに乗ってこない、本当に気づいていないところ、もしかしたらやっぱり悲しい思いをしている、言えない子どもがいると思うんですね。幾ら笑顔で過ごしていても、いや、本当は言いたいけど言えない、言葉にできない子どもがきついていると思うんです。ですから、そういったことをやっぱり担任というか、教師みんなで見えていく目というのもすごく大事だと思っています。

相談室があるんですけども、それをうまく機能させていくために、やはり子ども相談室と適応教室というのを今考えておるんですけど、不登校の子どもたちが集まれる場、安心して集まれる居場所づくりというのはとっても大事だと思っています。ですので、学校だけでは絶対うまくいかない部分がありますし、そういったことでちょっとお力を借りたりとかしていく、御提案をいただいたようなこともすごく大事だと思っています。ですが、学校の中でやっぱりそういう芽を、本当に早い段階で摘める、話を聞いてあげられる、今の段階でしたら、アンケートをとって子ども一人ひとりと話をする時間をとってもらっているんですけど、そういった機会がもっと増えたりとか、子どもがふだん言えないことを先生に話す、機会を増やすとか、そういったことも一つの学校現場では取り組みとしてやっているところがあります。

出向いていくということをおっしゃっていただいたんですけど、とっても大事だと思うんです。来たくても来れない子はいるし、一步踏み出せない子もやっぱり私の経験からもあったので、そんなときに家に出向いて行っていただけの方が、私の経験からはありました。それがきっかけとなって一步踏み出せることもありましたので、ぜひそういうふうに今回、子ども相談室と適応教室をうまく機能できるような形で、来年度取り組んでいきたいというのが今現状で思っているところです。

○山本委員 よろしいですか。

○西村町長 山本委員、お願いします。

○山本委員 今、教育長さんも言われた、いわゆるいじめ対応チームというのが各学校に必ず組織されるようになっている。数年前にそれぞれの学校でいじめ問題だとか、いろんな問題に対応する組織がきちっとできて、それを学校ホームページで必ず公表するというような取り組みをしていますので、それはどこの学校にもきちっと整備されて、うちの学校で何か事が起こったらこういうふうな流れで対応していきますということは、各校のホームページに出ていると思います。大事なことは、一旦つくってしまっただけで、それをもう、ただつくったからといってずっとそのまま置いておくのではなくて、年度ごとになり学期ごとになり見直していくという作業をやっぴり学校現場としてはしていけないといけないんだらうなというふうに思っています。やっぴり早期発見、そのためには、いろんな組織に瑕疵がないだとか、何か気がつかなかった問題が起こったときに、なぜそんなことが起こったのかという検証をきちっとやっぴりしていくということが大切だと思っていますので、そういう組織は学校ごとには必ずありますけれども、やはり今後としては、そういったものを年次ごとに必ず見直して改良していくという、そういう作業は要るのかなということをちょっとお聞きして思いました。

それから、もう1件、いろんな地域の中で本当に困っている人がいたり、もっと何とかしてあげたいなという人がどこかに集まったり、そういう組織が必要だという、本当にそうだなと思うんですが、だいぶ以前のことで恐縮なんですけれども、新温泉町もそういうのをやっておられるのかもしれませんが、香美町では、要支援会議というのが必ず年に何回か持たれました。それは教育委員会からも私が当時は出させていただいておりますし、福祉のほうからも担当者、課長やその担当者もおられましたし、こども家庭センターの職員もその場にはおられましたし、警察の方もおられるということで、大体福祉がいろいろとその情報を持っておられて、その子の学校での様子だとか地域の様子だとか、そういったところをその俎上に上げて、そして、例えば今回のこの相談室の相談の中にも虐待というようなものもありますけれども、こんなのは、本当にこども家庭センターと連携していかないとどうにもならん事案だと思っていますので、そういった、何というか、まず行政がどうこうするというのは難しいかもしれませんが、最初はそういったものを充実させていって、学校現場の子どもの様子や地域の中に民生委員の方とかおられると思いますので、そういう方で、

特に福祉課の皆さんがよく足を運んでいろんなことを知っておられますから、そのあたりでやっぱり出し合って、支援の方法なり援助の方法を共通理解していくというように、そういう、最初はそこからきちっとしていかないと、なかなか組織としてすぐにできるのかなというちょっと不安はあります。そういうのはあるんですかね、要支援会議みたいなものは、ありますね。

○西村教育長 はい、それはあります。今までも、福祉がやっぱりその家に入ってくれていますので、常にうちの指導主事と連携をとって家庭支援はしていくような動きはあります、現時点でも。

○中村委員 そのケース会議的なものというのは、必要に応じてというのはもちろんあると思いますし、その町のいろんな、さっき言ったいろんな課題ですよ、課題に対して、根底的な考え方を整理しながらどういうふうな組織で窓口をしっかりと持って、それを提起してくれるような下部組織的なものを、提起していける、土台をこしらえる、話し合う、しっかりと現状を見詰めている人たちという者の声を上げていく、そのための集いというかチームというか、そういう中で、やっぱりあっちこっちで論議するのでなくて、あり方が見えてくるのではないかなというように思うので、じゃあ、誰を集めるのかということになるんですけども、例えば、私が頭の中に描いている、あそこのあの人、この人にとかということ、いろんな方の意見ももちろんいただいて、何かしっかりしたスタートが切れないかなと。課題というものを見詰めて共有して、方向性というその土台的な基本的なところがしっかりと話し合える、しっかりした何々会議ではなくても何かほしいな、整理ができたかなという、済みません、まともじゃなくて。

○西村町長 当面、子ども相談室を充実していくという、そういうことで…。

○中村委員 子ども相談室から派生してもらって、こういう人を集めてちょっと話し合おうというところを持ってもらってもいいと思うんです。だから、一人、二人の中では全体が見えにくいと思いますし、やっぱり数人、複数人ということの中で、論議なり詰めていただくという、まずは話し合ってみるということをやってもらえたらなと思います。

○西村町長 さっき言われた要支援会議も、これも福祉なんかは、現状、本当に、多分皆さん方、現状までよくわかっておられるので、こういうところをお願いするのがいいと思います。相談室、一定の子どもだけに何か対象が絞られるんですけど、要

支援となる、ひきこもり、大人のひきこもりもたくさんありますね。

○中村委員 要支援会議は健康福祉課でしたっけ。

○西村町長 要支援会議に参加されて、成果みたいなものというのは。

○山本委員 必ず継続して、事前に上がった家庭なり子どものことについては直に会って、もう一旦ここで切りましょうかとか、継続して、まだこれからもずっと関わりが必要ですねとか、ある程度の取捨選択をしながら長期間ずっと見ている。もう子どもの力ではどうしようもない、教育、学校現場の中でも、そういった家庭もありますので、もう学校だけの力ではどうもならんという場合は、本当に区長さんの力を借りたりとか、民生委員さんとか。その場でそういった方向性を出して、福祉の方がまたそこに行かれていろいろ話をされるとか、そういうようなことで、私が教育委員会を出ていきましたときには、そこで出た話はまた学校の現場の管理職に伝えてこんなふうにしてやってくれというようなことも伝えているという。成果は、1回1回の会議で、また新しく出た子や継続してずっと出る子どももいましたので、切れた子どもについては、ある程度いい方向に行っているということで一応上げるのはもう今回だけという、そんな判断をしていました。

○西村町長 もう具体的な個人的なその名前まで出るわけですね、その会議で。

○山本委員 はい。もう個人的な名前や家庭の名前も出ました。

○中村委員 ちょっとその要支援会議で、以前に出ている出席者の方からの話なんですけども、例えば、この窓口をしっかりとしてほしいという提起をどこかからしたときに、そこは行政、さっき町長も言われた、行政は、うちじゃないうちじゃないということの中で、なかなか窓口としてしっかりと受けとめようとしてくれないという意見もあると聞いたこともあるんですね、何回か。そういうことではなくて、町民サイドに立って、何をせなあかんのか何が必要なのか、私が困ったらどうしてくれるんだというようなところで、詰められる会議として機能はぜひしてもらいたいと思います。

○西村町長 きょうここで議論できなんだら、県民の相談窓口とか言われる方も結構おるんですが、でも結局なかなか解決できないことが多いですね。だから、縦割りとか行政の限界とか、やっぱり本人の性格の部分にどこまで入っていけるかというのは、やっぱり行政も金もあるし、権限もあるんですけどね。なかなかそこら辺が、窓口が形式的なものになっていないか、相談窓口が。本当に今、中村委員がおっしゃるように、解決してくれるような、そういう対応をするところが必要だと思いますけど、何

かいい方法があれば。

○宮口教育長職務代理者 ずっと聞かせてもらってただけど、組織そのものは、図面的なものは、やっぱり簡単にできると思うんです。こうだこうだといっているところから情報も来て、新温泉町はこういうような取り組みという。設計図はできるんだけど、やはり相談、例えば本当に私はすごく大変な仕事だと思うんです。やはり守秘義務もあるし、うっかり、おい、あそこの家庭がこうだけれどもどうだといって近所の者に聞くこともできない。やはりそういう中で、しっかりと吟味して、本当に的を射た解決策というのは一人ひとり違うと思うんです。そういうときに、やはり相談員として、相談される方、あるいは職員、いろんな組織の中で、そういうところの問題も私はあるんじゃないかなと。だから、ああ、あそこだったら、相談しやすいし、ちょっと行って話を聞いてみようかという、そういうやわらかさも必要だと思うし、何か看板だけ上げたけれども、何か入りにくいなというのでは、私は問題がまた山積みになってくると思う。だから、本当に今話を聞いて、相談を受ける、あるいは相談に出向く、そんな話を聞きに行くといっても、その人の生きざまとか、そういうものも影響してくるのと違うかな。本当に真摯に取り組んでいる人もおります。本当に責任持って、自分の職種、それをやっていると思うんだけど、本当にそこに現場とのちょっとした溝があると、この溝を越えてまでということはない。だから、やっぱり相談を受ける、このことだったらこの先生にぜひお願いしたいな、話を聞きたいなという、そういうようなものは、私は、じゃあ、具体的に誰がいいか、どういう人がいいかといったら、これもまた一長一短あると思うんですけど。そんなことを言っていたら、なかなか難しいというのがあるけど。でも、やはりそういう形はできたけれども、あとはいかに相談を受けるか。

相談を受ける人、あるいはその窓口になる人というのは、本当にどういうタイプの人がいいのかなということは思いますね。辛口でがっと言う人も必要な場合もありますし、やわらかく受けとめる、いわゆるカウンセラーのように受けとめて、一番いいのはカウンセラーみたいな、本当に話を聞いてあげて、そして理解して、そしてときには自分の思いを伝えるとかという、一番適しているのはそうなんだけれども、新温泉町にカウンセラーの資格を持っている人たちがどれだけの数がいるのか。

○中村委員 おっしゃるとおりです。その機関、組織だけあっても中身が伴わなければ、中身を伴って、それも含んだ上の窓口というふうな意味で私は提案させてもらっ

たんですけども。カウンセラー、心理士として持ってなくても、保健師にしても社会福祉士にしても精神保健福祉士にしてもそれぞれ専門の中で守秘義務というのは第一に上がっていくものですよね。そこら辺を持ちながら、どうカウンセリング的に関わっていくのかというのは、そういう資格がなくても、本当に人としてあの人ならという人ももちろんおられますしね。そういう方々というのは、決してこの町内にもなくはないと私は思うんです。ですので、もちろん一番大事なことなので、それも含めて、人の心は人でないとほぐれないと思いますし、人の気持ちの中で解きほぐされながら前を向こうかなとももちろん思うと思いますし、それは第一要素だというふうに思いますので。簡単ではないけれどもなくはないと私は思うんですね。

○西村町長 カウンセラーというのは、資格を持っている人は何人ぐらい、本町は。

○西村教育長 3人です、スクールカウンセラーは。

○西村町長 人生のカウンセラー、全体的な、高齢者も含めた。

○宮口教育長職務代理者 カウンセラーの資格をとるには大学院に行かないとならんからね。

○西村教育長 心理学部。

○西村町長 ああ、そうですか。

○宮口教育長職務代理者 大学を出て、それから大学院に2年間行って、臨床心理士やあんな資格を。もちろんほかの形でとる方法はあるけども、普通は大学を出て、また資格を取るためには大学院のほうに行って。

○中村委員 心理士はそうなんですけど、心理士だけが相談を受けるということではないんですね。

○宮口教育長職務代理者 そうですね、はい。

○大林委員 最初の窓口は、そういう心理士さん、心理士というかカウンセラーだけじゃなくて、複数名やっぱりいてほしいんですよ。合う合わないとかあるだろうし、この人はちょっと言いにくいな、けど、こっちの人だったら言いやすいかなというのはやっぱり多分あると思うので、そういう資格を持っている人じゃなくても、複数名、担当の方でもいろんな方がいらっしゃった中で誰かにちょっと窓口で、糸口としてそこで言えたら、まずそこがスタートラインかなとは思うんですよね。その上で、今度その上に心理士の人とかカウンセラーさんが立って、こういうときにはこうアドバイスよみたいな話でつないでいって、煮詰めていったらいいんじゃないのかなとは思

んですけども、やっぱり複数名、今、指導主事の先生が一人で各学校に出向いておられる形でやっていらっしゃるんですけど、やっぱり一人じゃ大変だし。

○西村町長 好き嫌いはあるね。

○大林委員 やっぱりどうしても人間だから。複数名いてくれたら保護者たちも相談をしやすいですよ。女の人がいてくれるとか。

○西村町長 今は男の人、女の人、バランスはどうなんですか。3人の。

○西村教育長 カウンセラーですか。

○西村町長 はい。

○西村教育長 男性が1人と女性が2人です。

○西村町長 それは教育委員会で、資格を取ってと言って、そういう資格を取られたんでしょうか。

○西村教育長 それは県からの派遣です。

○西村町長 そうなんですか。

○宮口教育長職務代理者 県からの派遣で、そしてその中からどこの学校を担当するとかは教育委員会との話になるわけで。だから、新温泉町在住の人じゃないんです。

○西村町長 ああ、そういうことなんですね。

○宮口教育長職務代理者 曜日を決めて来るわけだから。

○西村教育長 はい。曜日が決まっていて、毎日じゃないです。

○宮口教育長職務代理者 だから、極端に言えば地元のその子、相談があってもその家庭との関係は、担任のほうから、学校のほうから情報を得て、話をするというのがいっぱいですわ。だから、常時、いるわけじゃないです。

○西村町長 常時いるわけじゃない、そういうことですね。

○西村町長 学校の先生にも悩みのある人は多いが。

○宮口教育長職務代理者 多いです。

○西村町長 先生のカウンセリングもするんですか。

○宮口教育長職務代理者 それで、カウンセラーに、例えばちょっと意見を聞かせてほしいとか、話を聞かせてほしいとかというような、常に窓口は開けています。

○西村町長 子どもばかりじゃなくて。

○宮口教育長職務代理者 子どもだけじゃなしに。先生の相談も受けてもらう、こういう子をもっているんだけど、こういう子どもに対する対応の仕方だとか、そう

というような言葉を引き出す、そういうときにはどのような言葉がけがいいのかと、そういうようなことで教えてもらって、それを今度は自分でやってみて、また10日後が1週間後にまた来られる、そのときに、そのときの対応の仕方でもうやっただけでも、本当によかったですという場合もあれば、いや、余り変わらなかったという場合もあったりして。だから、あれは学校の先生も、生徒、子どもだけじゃなし、家庭だけでなしに、先生の相談も受けてくれますけどね。

○中村委員 カウンセラーは医師みたいなもので、診断、処方、指示で、皆さん経過を見て、また次の処方指示を出すということなんですが、やっぱりいじめにしてもいろんな不登校にしても継続的に何かいつでも相談できるという体制がやっぱり大事だということに思うんですね。そうなってくると、学校の先生を含めていろんな相談窓口の人がどう関わってくれるのか、どう継続して頼りになる存在としておってくれるのかということがやっぱり子どもや家族にとっては大事だというふうに思うので、継続につながる人、出向いていくにしても相談に行くにしても、継続の中で関わってくれるという人をやっぱり求めていると思うので、その相談窓口、しっかりした窓口を含めて、私は、学校の予防体制というところで、今いろいろされているというふうに思うんですが、予防体制の中で、保護者の方の何人かに聞く中で、学校の先生にもいろいろもちろんありますよね。ある先生はいつも声をかけてくれる。ある先生は決まった生徒しか声をかけない。やっぱり悩んだり落ち込んだりしているときに、いつも気楽に声をかけて、笑顔をかけてくれる先生に何か一言もらうと、きょう、あの先生に会えてよかったといって帰ってくる。そのことで、何かすごく力をつけて、あの先生がいる日は何か元気が出るようだということももちろんあります。私の経験からもありますよね。だから、そういうことを考えたら、目立たない子、主張しない子、できない子、そういう子どもに、担任だけじゃなくて全体の先生方が声をかけて、あなたの存在を認めていますよ、きょう学校に来てよかったね、会えてよかったねというサインを送ってくれる先生が全体でいてくれるということはすごく大事なかなと思って。

私は、心と心をつなぐ、心を開いてもらう。例えば、私、今、福祉の立場だけど、高齢者の方々が、頑固な高齢者もおられるし、心を閉ざされている高齢者もおられるし、人生経験が長いだけに、鍵を絞めている方もおられますよね。でも、そういう方もきっと心は開くと、私自身は思っているんですけども、その一番大事なことは、

いつも変わらない態度で接して、いつも変わらない声かけをやっていく、いつか開いてくれたら、チャンスを見て、あなたの心に入りたいと思っている1対1の関係を続けていくということが大事だと思うんですね。そこで理念を、私が言っていたのは、一言かけて笑顔をかけてすれ違おうというのは、職員全体がどの人にも差異なく、一言かけて笑顔をかけてすれ違って、あなたの存在を私たちは大事にしたいと思っていますよ。何かあれば言ってくださいよという関係づくりというのをやろうというふうに言ってきたんですけども、そういう、学校全体で、人と人が、先生と生徒がいい意味でぶつかって、心を通わせて積み上げていくという、何かそういうものが、やっぱり日々の努力で大事なのかなと、物すごくやっぱり1対1、人と人というのは思いますね。

○西村町長 具体的に、じゃあどういう行動をとるか、教育委員会としては組織として子ども相談室の充実、拡充、それを打ち出していると思うんです。教育長は特に相談室についてはさらに充実したいと言っておられますし、一方で、提案ですけど、教育委員がカウンセラーになるとか、月に1回相談コーナーを設けるとか、今週は中村委員、次の週は大林委員とか、何かそういうことを、教育委員も動いているよということをするれば、今、言うておられる、NPOじゃないですけども、ちょっとそういう動きもできればいいなと思いますけど。今の話を聞いていて。

○宮口教育長職務代理者 私は保護者から相談を受けても、この保護者はこういうふうな自分の子を中心にしているから、だけど、待てよ、違った角度から、この人の意見は確かに言ってることは的を射ているし、そうだなと思うけれども、果たしてそのことだけなのかな、ちょっと角度をかえて、横から見ると、また違った意見があるのと違うかなというところで、私はよくそれをするんです。だから、1対1で話をして、ああ、よくわかったと、よし、じゃあ、それを取り上げてあげるといようなことはすごく危険だというふうに私はよく思うんです。だから、違った角度からもう一回見てみると、あれ、言ったこととちょっと違うなというようにことをやっぱり見て、ああ、なるほどなというところからまたその人に返す言葉ができるんでね。だから、余りうのみというのも、聞くことはもちろん聞くけれども、聞いても、それを即響くのでなしに、ちょっと間を置いて、周りから、ちょっと話を入れてもらって、そうすると、見えてくるものもあるなと、これは思う。お母さん、お父さんの一方的な考え方かな、もう少し周りを見てないんじゃないかなという。だから、そういう見

方というのが、相談員というのは、私は必要かな。だから、そのときには真摯に受けて、やっぱり理解もしてあげないとあかんけれども、やっぱりちょっと角度を変えてみると、違った見方ができるということを、これは大人の世界もそうですわね。そういうところをやっぱり我々はしっかりと捕まえておかないと。だから、本当に迷って相談してくれるのは事実。もう言えないから、宮口さんだったら何か言ってくれるから、何か知恵をかしてくれるかもわからんという言い方で、それでも、やっぱりちょっと待てよ、それはお母さん、お父さんの思いだけれども、ちょっと違う部分があるかもわからん。いや、ほかから聞いた、ああ、そうですよということで、ああ、なるほどな、あそこの人が言ってるとおりに、やっぱり感じてることは、やっぱり受けとめてあげないとあかんというときには、やっぱり出ることはできるけれども、うっかり動くということが、私の場合、そういう意味では慎重なのかどうかわからないけど結構ありますわ、それは。

○西村町長 当事者は感情的に訴える。

○宮口教育長職務代理者 何かね、だから、もう自分がもう全てみたいな感じで訴えてくるから。だから、それを本当にちよつとこう、学校の学力の問題でもあった、ちよつと手を引いて、そして、冷静に判断して周りの状況なりを把握してということが私も大事なことだろうなど。だから、相談員というのは感情ではやっぱり動いてはならないなど。

○西村町長 冷静に受け止める。やはり……。

○宮口教育長職務代理者 はい。的確な表現というかね、そういうことをやっぱりしていかないと、誤った方向に行く場合だってあるかもわからないし。

○中村委員 相談業務の中に7つの原則があるんですけど、今、言われることも一つ含まれている。

○宮口教育長職務代理者 私は、学校におったときはそれが常に頭にあったからね。あそこのお母さんが学校に来たと、来て、すごく一方的に自分の子どもに対する話をするけれども、待てよ、ほかの子はどういうふうに感じているのかなということで、友達から情報を得たり、周りの保護者からもちよつと情報を得ることによって、ああ、なるほどなという、見えない部分が見えてくるという。そういうこともやっぱり大事だし、アンケートに書いてあることも本当に極端な、今で言えば、何でもいいから、嫌なことがあったとかというのを上げなさいというアンケートなんかも見ますわ、け

れども見る限り、命に影響というかね、そういうことも中にはあるけれども、そのことで悩んだりすることもいっぱいあると思うけれども、こういうことをやっぱり一つ一つ学級経営の中で、担任を通して、やっぱり日常的に会話をしたり話をしたりという、本当にきょう言ったから、あしたにすぐ生きるものではないんです。きょう言ったことが半年後、あるいは1年たった間に、変わる場合もありますので。

○西村町長 当面はやっぱり相談する、そういう窓口なり制度なり相談員なりがもっともっとあったほうがいい。

○宮口教育長職務代理者 あったほうがって思いますね。

○西村町長 あったほうがいいけど、相談の資質というかね。

○宮口教育長職務代理者 ただあの人が遊んでるし、あの人は教育者だったら、あの人が福祉のほうで頑張っていて退職したから、あの人が今、空いているからお願いしようかという、安易に考えることよりも、若手でももっともっといるかもわからないし、若い人でもね。本当に真摯にもう……。

○西村町長 おじちゃん、おばちゃんには話しにくいけれども。

○宮口教育長職務代理者 けども、若い人だったらっていう部分もあるんでね。やっぱり適材適所に。やっぱり私は相談員というのは、本当に一人では大変だと思います。やっぱりタイプの違う人を置いてみるとか、やっぱりいろんなことで、誰でもあの人だったら、この人だったらというような、窓口だけは持ってあげたらどうかな。そのためには、職員というのか相談員というのか、そういうところを何とか考えたらなどは思うんですけどもね。これはもうあくまでボランティアになりますのでね。本当にボランティア精神の中でやってもらうという。

○西村町長 ちょっと予算をとっていただいて、相談コーナーをちょっと月に1回とか週に1回とか。教育委員さんの……。

○宮口教育長職務代理者 私はできることは協力するが、ただ、宮口だから話しをしやすいという人もいれば、いや、宮口はちょっとなという人も当然いると思うので、タイプが違う人というのもいいかなということは思いますね。

○西村町長 中村委員さんから貴重な御意見が出ましたし、やっぱりいろんな多種多様な悩みがあると思いますので、そういったところを極力、教育委員会の一つの方向性を打ち出していただくよう、教育長、子ども相談室のみならず大人もそういう本当にたくさんいらっしゃいますので、そういうところも踏まえて相談制度の充実をお願い

したいと思います。

じゃあ、時間も1時間ほどたちましたので、次の案件に移らせていただきたいと思っています。レジュメの2つ目、(2)ですけど、全国学力・学習状況調査の結果報告であります。教育長よりお願いいたします。

○西村教育長 では、全国学力・学習状況調査の結果の分析ということでお話をさせていただきます。前回の教育委員会でお説明をさせていただきましたが、そこに載っております各校の今後の取り組みということです。これは、9月に各校の分析結果を提出してもらって、全体の分析委員会を10月にもってまとめを広報に載せました。ここに載せているのは、その各学校から出してもらったものを、今後、じゃあ、具体的にどんな取り組みをしていくのかということ載せさせていただいております。

もう簡単に各教科のことについては話をさせていただきます。まず、小学校の国語、読むことと言えば、朝読書、お話しレストランとか家での読書の充実。それから、聞く・話すでは対話タイム、また朝の会でのスピーチをしている学校もたくさんあります。それから、書くことについては、視写タイムとか漢字タイム、ミニテストをしたりしています。それから、書くことの中の作文というところでは、条件作文、条件を与えた作文を書く学習を取り入れています。それから、その作文等を書くときなんですけれども、必ず自分の意見、その根拠となる理由をつけて書くということに取り組んでいます。発表させるときも同じような取り組みをしています。

それから、小学校の算数です。その中では、授業の中にペアトーク、それからグループトークを取り上げて、全体での場で発表をするというようなことを取り入れています。つまりポイント事例集の活用も図っています。次、授業の中で計算練習、授業の最初に時間を計って、その中で計算に取り組むことや、とにかく計算の練習量を増やす取り組みをしております。量とか測定については、日ごろの日常生活の事象と結びつけて考えさせる取り組みをしております。図形については、図形の性質や自分の言葉で説明する活動を多く取り入れるように取り組んでいます。それから、数量は、数量関係を自分で図に表すことを習慣化するような取り組みを今後していこうと、小学校のほうでは取り組んでおります。

中学校です。話す・聞くことについては、相手の意見を聞いて質疑応答、意見交換をする。会話や討論などを取り入れています。それから、ディベート、グループでの話し合いを多く取り入れているというような取り組みをしております。書くことにつ

いては、小学校でもありましたが、根拠を明確にして書く、それから説明や具体例を加えて書く。そういった指導をしています。同時に、書いたことをそのことを発表する機会をつくる。それから、漢字練習を毎日行うというような取り組みです。

数学のほうはICTの活用、それから、学習内容の定着を図るために、そこにありますように、五題帳とか三題帳というようなことで家庭学習の定着を図っています。それから、どの程度理解できているかというようなことで、小テストをしたりミニテストも週2回したり、数学の場合はそういった取り組みをしています。

中学校の英語です。意見交換をさせる活動を多く取り入れていたり、また、ALTと英語の先生との会話を生徒に聞かせることで対話的な授業、インタラクティブ的な授業展開をするよう、多く取り入れるように心がけて取り組んでおります。それから、英文になれさせるというようなことで、英作文の掲示をしたり、常に目に触れるような形を取り入れているということです。

そして、次です。教育委員会として、今回の結果を踏まえまして、まず一つ目は無回答が多かったということが課題の一つです。それは、原因として、1つは、難しい問題に直面したときに飛ばしていくということができなくて、ずっと考え込んでしまう。そこに時間を費やしてしまっていて、最終的に最後まで問題に行けなかった無回答というようなこと。2つ目は、選択肢が示されている問題なんですけど、明確な答えがわからないまま、空欄のまま進んでいる場合、そういったことで、じゃあ、なぜだろうかということなんですけれども、新温泉町の子どもたちは本当に素直で真面目です。そういったことから、こういった調査に対する対応をやっぱり教えていかないと、問題がわからなかったら飛ばして次に、また後で戻ってきたらいいよとか、例えばですけども。そういった方法も伝えていく必要があるのではないかと。それから、今回のような全国学力・学習状況調査、今回のような形式の問題に、中学生はテストの機会も多いのでなれていると思いますが、小学生はやっぱり問題なれができなかったのかなというふうに思います。それから、もう一つ、新温泉町は少人数のクラスが多いです。子どもたち一人一人に先生が目が行き届きます。そんなときに、発表を一人の子どもがしていたときに、子どもがこう発表したい、なかなか言葉にできないときに、担任の先生がそこで手を差し伸べてしまう。ああ、こういうことを言いたいんやね。誰々ちゃんはこういう気持ちだねというような、手を差し出してしまおうというようなこともあるのかなと思います。ですので、今後、やっぱり子どもにじっくり考えさせるこ

とも大切だと捉えました。

それから、2つ目です。過去の調査結果との比較についてです。今年度、昨年までとどんな変化があるかということなんですけれども、県や全国との課題は余り大きく変わるものではないと捉えています。国語では、根拠を明確にして文章をまとめるとか、正しい漢字を書いたり、適切な言葉遣いで考えを整理したりするという、情報を整理して内容を捉えることなどに課題があると捉えました。算数では、割合や四則演算、少数の計算、文字式、数学的に筋道を立てて理由を説明することなどではないかなと思います。こういったことは今年に限ったことではないということで、これが続いているということが問題であり、そのことに対しての打開策が打てていないことが一番の課題だと捉えております。なかなかすぐ各学校で、先ほどのような取り組みをして、数字にすぐ出るかといったら、なかなか出ないところもあると思うのですが、根気強く今後も取り組まなければならないと思っています。

今後、このことに対してどうしていくかということですが、各校の取り組みについて、やはり情報交換をして、子どもの実態は違うと思いますけれども、いいところを取り入れるような取り組み。2つ目として基礎・基本の定着に一層力を入れる。読み、書き、そろばん、読書、漢字や計算などに力を入れる。それから、3つ目として、各校の分析方法の研修と授業改善への取り組み、つまりつまずきポイント事例集というのが県から出ておりますので、そういった取り組み。4つ目として、学びに向かう力、新学習指導要領で言われる力なんですけれども、そういった姿勢、非認知能力をしっかりと育成することで認知能力、見える学力につながるというようなことも、こども園から小学校にかけて、こども園のときからそういったことをしっかり粘り強く取り組む必要がある、気持ちを育てるということです。5つ目、学習の目当て、振り返り、そして主体的に活動できる学習課題を設定する。もうこれは授業の流れの中で、学習の目当て、そして振り返りというようなことがずっと言われてきております。そういった取り組みをしっかりとやる。6つ目は、一人一人を大切にする学級経営が必要だと思っています。安心して学べる環境づくりを今後も取り組んでいきたいと、重要になってくるかなと思います。7番目として、家庭への協力依頼ということで、やはり御家庭でも温かい励ましと褒め言葉を子どもに投げかけてもらうというか、伝えていく。褒め言葉のシャワーを降らせていくというようなことも大事かなと捉えております。こういったこと、来年度に向けてしっかりと学校と共有しながら取り組んで

いきたいなと考えております。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

では、委員の皆さんから御質問なり御意見をお願いしたいと思います。どうぞ。

○宮口教育長職務代理者 やっぱりこれは今後の課題でいろんな学校から出ていますね、問題意識というもの。やはり、これを上げたら、やっぱり検証する、あるいは学校ごとにすれば話し合っ、いわゆる各学校には、言葉は違うけれども、学習、研修組織の中に学習というのもあると思うんです。そういう中で、やっぱり検証してって、今学期どうであったのかなとか、そういうようなものがないと、ただ上げて、1年間終わって、どうだったかというよりも、やはりこういう本当にもう問題というのは、本当に短期間に、学期ごとにでも検証していく、そして、どこができていなかったのか、できているのかというようなこともしていかないと。ただうたい文句だけで上げておったって一つも効果はないと思うんです。だから、やっぱり検証することが大事じゃないかなと思います。各学校それぞれの問題点と取り組み等を上げていますので、これがしっかりと本当にやっていけているのかという部分、これをぜひお願いしたいな、あるいは考えてほしいなと思います。これは何にでもそうですけれども。学期ごとにやっぱり反省というのを学校はしていると思うんです。それを充実したものに、たださっと流すのでなしに、お願いできたらなと思います。

○西村教育長 はい、わかりました。また取り組んでいきたいと思います、学期ごと。

○宮口教育長職務代理者 ここに、教育委員会として、学校訪問などで、1時間びっしり見るわけではないですけども、そういう中で、困ったときにすぐ担任が手を差し伸べてしまう傾向が考えられる。担任がじっと待ち、子どもにじっくり考えさせる、その余裕というか、これはよく言われますね。もう答えを、何とか授業をうまくきょうのここまでをやり終えたいというような思いが先走って、ついつい先生のほうが先々に進んでしまっ。研究会の後に、もう少しじっくり子どもたちに考える時間を与えたらどうでしょうかというような意見が結構出てくるんですね。やっぱりこれを見たときに、私も、そうだな、授業をしとって、ついいらいらいたりすると、ぱっと、ここはこうでしょ、ああでしょと言ってやってしまうから、そういう積み重ねがこういう結果になってくると思いますね。これは、私も反省の中で常に思っているんですけども、結構ありがちな。

最後のほうで、簡単なことではないけれども、根気強く取り組まなければならない

という、本当にきょうやったことがあしたに答えは出てこないんです。しかし、それが、例えば1学期が終わり2学期になったら子どもが変わったとか、うちのクラスは変わったなという、そういうものがやっぱり見えてくると思うんです。何か4月当初と、もう学期が終わった3月ぐらいとほとんど変わらないでは、これはやっぱり問題があると思うんですけどもね。やはり4月当初はこうだったけれども落ちつきが出てきたとか、物をじっくり考える力がついたりとか、人の話をしっかり聞けるような雰囲気が出てきたとか、そういうものがやっぱり欲しいなと思います。だから、きょう言ったことがあしたでなしに、本当にその学年でのこと、4月当初と3学期ぐらいに学級が変わってきたという部分が見えてくると成果がね、保護者にしても安心して学校の先生に任せられるなというようなことにつながってくるのと違うかなと思いますけれども。

今後の対応で、基礎・基本とありますね。基礎・基本って何でしょうかと言われたときに教育委員会はどう答えますか。これ、明確な答えというのは、私はいろんなところに行って受けるけども、人それぞれ言い方が違います。基礎・基本ってよく使われる、学校でもよく使われる。基礎・基本をしっかりと押さえてということをよく言われるんだけど、基礎・基本とは、じゃあ、具体的にどういうふうに理解すればいいんだ。いわば算数なんかでいえば、算数だけでなしにどの教科においても基礎・基本が大切であり、これはどの先生にしても保護者にしても、これは誰もがやっぱり異論はないと思いますね、基礎・基本を大事にする、大切にすることとは。じゃあ、基礎・基本とは何ですかという。私、学校の先生に聞いたことがあるんです、研修会等、ちょっと意地悪な質問をしますけれども、基礎・基本とは、どういうふうに先生は捉えていますかと言ったら、本当に答えられないですね。中には、何かいろんな本を読んでいる人から見ると、基礎・基本、基礎とは今後の学習にとって土台となる事柄で、基本とは今後の学習にとって柱となるものであるとか本には書いてあります。柱や土台は何だ、どんなものかなというように、これまた迷いますわ。もう何か言葉の遊びみたいで。けども、私はここに書いてあるから、基礎・基本の定着と教育委員会が出している、今後の課題として。だから、私は簡単かというと、必要最小限、これができていないと今後の学習がスムーズに運ばないというのが基本的なことであり、基礎的なことであるんだというふうに捉えたほうがやりやすい、わかりやすいかなと思う。今後の学習に対しての、スムーズに学習が運ぶという、だから、この基

礎・基本というのは、もしこのところ、質問等あったときに、教育委員会、学校のほうから質問があった場合に、これは私の持論だけれども、教育長が基礎・基本というものをどういうふうに捉えているのか、その見解に違いがあるかもわからないですし、保護者にすれば基礎・基本を押さえると言ったら、この先生はすごい先生だな、ありがたいなと言って、一般的には思いますわ。

○西村町長 本当に難しいですね。我が町の課題はどこにあるのでしょうか。

○山本委員 問題も年々ずっと問題が変わっていますので、やっぱり一概に今までとは比べられないというところがありますので、数字はそんなに気にする必要はないんだろうなというふうには思います。ただ、気にするなと言っても、やっぱりこれは現実の問題として数値に上がっておるわけですから、先ほど言われたように、この数値を学校がどう捉えて解明していくのかという視点が一番大事だろうなと思っています。やっぱり分析の中にも書かれているんですけども、結局これをこの学力調査が始まってから、大体毎年同じような傾向が出て、同じような課題がずっと、ここが弱いかこういったところにやっぱりこれから力点を置かないとあかんというようなことをずっと言っているんですけども、なかなかそれが改善の方向とといいますか、何年たってもやっぱり同じような課題がずっと繰り返されているというところが、やっぱり一番大きな課題だろうな。そこに書いてあるとおりだなと思っています。先ほどから話がありますように、そういった課題をしっかりと各自の教員が持って、やっぱり授業を改善していくとといいますか、今の現状のやり方ではこういったところがなかなかできないということで、やっぱり教師そのものが授業改善にどこまで意欲を持って取り組んでいくかというのは、少しずつ微々たるものではあるでしょうけれども、やっぱりこれからその改善を克服していくための一番の方策かなと思います。学校でそれぞれ取り組まれることがいっぱい出ていますので、それをベースにされてやっていきながら一人一人の教師が自分の授業を振り返って、授業改善を何とかしていくという、そういう視点をやっぱり学校も個々も持っていかないといけないのかな。だから、教育委員会としてはそういったものをしっかりと支援していつてあげる、そういう体制をつくっていくのが一番かなとは思っています。

○西村町長 学校現場では、数値を全教員で共有して、論議し合う場はあるんですか。

○山本委員 あります。

○西村町長 この調査は特定の学年だけですか。

○西村教育長 中3と小学校6年生です。

○宮口教育長職務代理者 だから、3年生になったときに、1年生2年生のときの状況なり、ああ、このことを押さえられていない、だから、1年生ではこのところ、さっき言った基礎・基本というのか、そういうものをしっかり押さえなければ、やはり3年生の力がつかないという縦の関係ですね。そういうものをやっぱりつけていかないと。だから、3年生を担当しておる先生が、やっぱり一番矢面に立つけれども、それを支えているのが1年生、2年生の先生たちという、そういう体制が私は大事だと思う。

○西村教育長 そうですね、中学校は教科部会とかがありますね。

○宮口教育長職務代理者 教科部会がありますね。

○西村教育長 教科で分析して、学校でこうやって上げてもらっています。やっぱり山本委員さんが言っていたように、数字にこだわるというのではなくて、本当に最後まで取り組むそういう力というか、そういったものをやっぱり幼稚園のときからしっかりとつくっていくことがとても大事なというふうには思います。

○西村町長 この学力調査というのはやっぱり非常に参考になるデータですか。あんまり現場では、まあ、ああそうかぐらいなことですか。

○宮口教育長職務代理者 気にはなりますね、学校現場は。

○西村教育長 気になりますね、はい。

○宮口教育長職務代理者 現場は気にはなるけれども、ただ、学力という、この教科だけが学力だという捉え方もあるんでしょうけれども、全体の生きる力だとか、生活力とかそういうものを捉えた学力という、そういう伝え方、学校のほうでは結構ありますね。学力というのは、これはあくまでも数字的な教科のものだけでなく、本当の学力というのは、やっぱり生きる力だとか生活力だとか、そういう人間力だとかというものを含めた上での学力という捉え方を私はしていましたけどね。

○山本委員 この学力は、当然その結果を保護者にも返していかないといけないわけですから、点数をそのまま書くとかそんなことはしませんけれども、こういうことだったということは、多分やっつけられるんだと思います。ただ、これが始まったときからずっとですけども、この調査で出てくる数字については、これだけが学力ではないんだと、あくまでも学力の一側面でしかありませんという、そういうただし書きが、これについては一番最初のことからついていましたので、これがこうだから学力が低

いとか、これだけでは判断するものではないです。

○西村町長 リーダーシップとかいろんなものが、協調性とか……。

○山本委員 いろんなものがありますよね。

○西村教育長 そういったことやっぱりすごく大事な点だと思います。

○宮口教育長職務代理者 だから、そのところがやっぱり評価もしてあげないとね。

○西村教育長 はい、そうです。

○西村町長 なかなか難しいところがありますね。一側面という、そういう判断をね。だから、一応、非常に重要な資料ではあるけど、人間力とか、全部をあらわしているわけではないということ。

○宮口教育長職務代理者 前にもありました、教育長がまとめとった中でもありました、本当に伸ばしていくとか、根気よい取り組みとか、そういう見方だとか、そういうものをやっぱり大事にして、本当に答えばかりをすぐに求めるのでなしに、やっぱり一つのスパンをとって、その中でも成長を支えていくということが学校でも大事だと思うし、教育委員会でもそういう見方をしていかないと、一喜一憂しとるようでは、これは流れにつれ乗ってしまうので、そのところを思いますね。

○西村町長 ありがとうございます。そのほか、この調査について御意見は。

ないようでしたら、次の3項目に行きたいと思います。また意見があったら、他のところでもお願いをします。

じゃあ、(3)の令和2年度の予算編成について、事務局より説明をお願いいたします。

○西村教育長 では、来年度に向けてなんですけれども、現時点で来年度小学校でプログラミング教育がスタートしますので、タブレットをグループ5～6人に1台を予算要求しております。そういったことで、プログラミング教育に取り組んでいきたいと思えます。

2つ目は、非常にニーズの高い0歳児保育に向けて、場所を決定して、県との調整が要るわけなんですけれども、そういったことも取り組みたいと思えます。

3つ目は、先ほど来申し上げております適応教室の開設に向けて、それと、子ども相談室との調整ですね、適応教室と子ども相談室をいかに機能させていくかというようなことにも取り組んでいきたいと思えます。

4つ目は、こども園の給食費の軽減ということで、来年度どの程度していくかとい

うようなことは今後の協議になりますけれども、そういったことも一つの取り組みとして上げています。

それから、5つ目は、県からの指導主事の派遣をお願いしたいということで、今、県との調整をしているところです。

それから、6つ目が、コミュニティ・スクールに向けての動きということで、この間説明もありましたが、1年準備期間として取り組んでいきたい、そういったことを今考えております。コミュニティ・スクールにつきましては、この後、生涯教育課のほうから説明をしてもらいます。

○西村町長 では、引き続きお願いします。

○川夏生涯教育課長 コミュニティ・スクールの設置ということで、主には学校・家庭・地域の連携協力推進事業ということで取り組んでいくということで計画をしております。この背景につきまして、地域におきましては、少子高齢化、核家族化、都市化等によりまして、地域の間関係の希薄化というような中で、地域の教育力の低下、全体的にはコミュニティの再構築ということが生涯教育の中では課題になっております。学校教育におきまして、保護者の学校に対するニーズの多様化、生徒児童指導に関わる課題の複雑化という中で、学校を取り巻く課題、問題の複雑化というようなことが課題になっているというふうに思います。

そういう中で、この間、地域による学校支援という形での取り組みがなされてきたというふうな経過があります。近年は、平成29年の社会教育法の改正等も踏まえまして、地域と学校の連携、協働による地域全体を担う子どもの育成を図るということで、地域学校協働活動、また、本部等の設置ということで取り組んでおります。新温泉町におきまして、県の補助、また、一般財源によりまして各事業を展開してきたところであります。国の地域と学校の連携協働事業を推進するための組織として、学校運営協議会の設置という、学校の教育方針、また、そこに地域の意見を反映する中で、地域全体で地域の子どもの育てるという組織のほうを令和2年度に検討していくということで考えております。この具体的な進め方につきましては、西脇係長のほうから説明をさせていただきます。

○西脇生涯教育課係長 失礼します。前回の教育委員会の中でコミュニティ・スクールに関する資料、また、説明のほうをさせていただいたところです。今回につきましては、令和2年度の予算に係る事項ということで御説明をさせていただければと思

ます。

概要につきましては課長が申し上げたとおりなんですけども、2つあります、コミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりをしていく、そして、地域学校協働活動本部、学校を核とした地域づくりということで、これを一体的に推進していきたいという思いがありまして、令和2年度につきましては、新規取り組みとしましてコミュニティ・スクールマイスター等の専門家を講師として招聘し、コミュニティ・スクールの核であります学校運営協議会の設置への検討、そして、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進に係る研修会、意見交換会等を地域、学校区単位、そして対象別等を見越して説明、そして意見交換の場をつくっていきたいということが1つであります。

もう一つとしましては、地域学校協働活動推進員、コーディネーターを1名増員させていただきまして、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進が図れる体制づくり、その事務作業を含めてですけども、検討づくりに向けて一緒になってやっていくということでございます。

もう一つ、今は生涯教育課のほうで進めておりますけども、当然学校というものが大きく関わってくる案件ですので、こども教育課と一体となって進めていくことが必要になりますので、こども教育課のほうにも1人担当を置いていただいて、一緒になって進めていくというところで進めていけばと思っております。

ゴール目標でございますけれども、令和2年度の目標としましては、教育委員会の皆さんに大きく関わってくることとしまして、教育委員会規則ということで、新温泉町立学校における学校運営協議会の設置に関する規則を設置するという方向性を持って進めていくと。それまでに説明、そして意見交換、協議をいただいたものを教育委員会に提案させていただいて、2021年3月に教育委員会規則のほうを策定、了承いただくようなものにしていきたいというふうに思っております。

近隣他市町の状況でいいますと、朝来市、養父市のほうでは既にこの教育委員会規則の策定をされております。インターネット、ウェブ等でも御覧になることができます。豊岡につきましては、今年度末に規則を策定する予定だということを知っております。香美町と新温泉町はそれぞれ2021年の3月を目標にやっていくということで、こちらにつきましては、前回教育委員会のほうで説明させていただいたとおり、国の法等の改正がありまして、努力義務のほうから義務になるということが求められ

ている案件だと思imasるので、そういったところを、地域と学校の状況を踏まえての話になりますけども、こういったところを進めていきたいと思っております。

○西村町長 ありがとうございます。

この制度、新しく発足という、令和2年度立ち上げたいというふうなところであります。制度の特徴的なものをもうちよっとわかりやすく、例えば教員の採用に口出しできるとかいろいろあるみたいですけど。

○西脇生涯教育課係長 コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度というものの概要につきましては、3つの機能がございまして、1つは学校運営に関する基本的な承認をするということ。これは、校長先生が当然トップでありますので、校長先生が示される方針、ビジョンというものを地域全体で共有をして、それを協議会として承認するということが、まず1つの大きな役割としてあります。

もう一つ目は、2番目ですけども、その運営に関して合議体として意見を述べることができるということで、委員として選ばれた地域の方、そして団体の方、そして学校関係の方、皆さんですけども、そういった方々が一緒になって学校運営に関することに意見を述べる、当然、校長が定めたことに対して意見を述べるということの機能がございまして。

もう一つは、先ほど町長がおっしゃられましたけども、教職員の採用・任用に関して意見を述べるができる。ただ、これは教育委員会規則に定められた事項に関してのみということになります。採用・任用に関しては、教育委員会の専権事項ですので、あくまでその地域の中でこういった人材が必要なのではないかとか、今こういった方々のところが不足しているんじゃないかとか、そういったものを地域の中でしっかり共有して、こういった人材はいないのかどうかということに焦点を当てるということですね。人に対してどうこうということではないということになります。

○西村町長 ありがとうございます。

新しい制度であります。この件について皆さんから御意見、御質問をお願いいたします。

これが必要になった背景というのは、何かあるんですか。

○西脇生涯教育課係長 これの背景といいますのは、やはり少子高齢化と、あとは技術革新ですね、それこそ今ある仕事がなくなってしまうんじゃないかという、あと、共働き世帯の推移が非常に大きくなっているという現状の中で、都市部であっても農

林中山間地であってもなかなか厳しい時代になって、コミュニティとしてそれぞれ分業してやっていける時代じゃなくなっているということで、当然子どもたちを持つ保護者の立場でも、保護者の間は関わり続けるけれども、それがなくなったら関わらない人が増えてきている現状があって、それだけでやっていけない時代になってきていて、やっぱり地域とともにある学校というのは学校をやはり地域が支える、支えている地域と一緒に物事を進めていくという考え方にシフトしてきているというのが大きな背景にあると思います。なので、この人がいたらずっとこの地域は守れる、この人がいれば、この校長がいればこの地域は守れるということではなくて、システム、合議体として皆さんの意見を持ち寄った合議制で進めていこうというような地域づくりにしていくというところで、なかなか簡単なことではないですけども、システムとしてそういうものを取り入れていくということでもあります。

○西村町長 ありがとうございます。

予算案を含めて、皆さんから御意見をいただきたいと思います。

追加ですけど、企画のほうで浜高のバス通学の費用を全額無料にしたいというふうなことを今、予算で検討しております。それから高校生まで医療費の無料化、これも検討しておりますので、報告させていただきます。背景には城北高校が夢中、浜中も含めて無料送迎です。朝1回、夕方と夜と2回、帰ってくるのと、そういう背景がありますので、少しでも浜高への進学を進めていただきたいということで、そういう予算を考えていきたいと思います。

○山本委員 いいですか。

○西村町長 はい。

○山本委員 町長さんのお立場としては、町政全般でそうやっていろんな予算の執行なんかがあって大変だなというふうには思っています。ただ、こと教育行政については、今お話もあったように、例えば新しいコミュニティ・スクールって、今までの概念とはちょっと違う新しいものがこれから生まれようとしていて、今までは生涯教育課さんのほうが中心になってされていたものを、来年からはこども教育課のほうからも出ていただきたいというお話もあったんですけども、そういうのをやっぱり聞いていますと、こども教育課の人員を少し充実させていかないと、なかなか事ができないのではないかなという、ちょっと危惧を持っています。普通のこども教育だけでも、県のほうから膨大ないろんな文書が来て、それを発信していくわけですけども、そ

ういったものが、例えば指導主事がどんどんどんやっついていけないといけない、もちろんコミュニティ・スクールについての学習もそうですけれども、指導主事がいわゆる事務をするだけの立場になってしまって、実際に自分の培ってきた経験だとか、そういう専門性をなかなかその現場なり子どもなりに返していけないという実態があるのではないかなというふうに思います。

自分のことを言って申しわけないですけども、以前のところでは、例えばそういった事務とかそういった学校に発信するような文章については囑託の女性がおられて、そういった人たちがどんどん文章をつくって担当の主事に目を通して、そして学校に発信していくという、そんなシステムがありました。これをやりますと、もちろん主事もきちっとした文章をつくったり読んだりはしますけれども、やはり機動力があるといえますか、いろんなどころの会議にも出れますし、学校で何か問題が起こったときに、いや、今ちょっと手元が忙しくて行かれへんのやという、そういったようなことが割と軽減されて、いや、これをやっついてくれと、学校のほうが今ちょっとこういったことが起こって大変なんだということが耳に入ったから、ちょっと現場へ出かけるというふうに、やっぱり現場に出て何ぼ、指導して何ぼというところも主事というのはあると思っていますので、主事の人数についてもそうでしょうし、教育委員会内の事務を補助していただけるような、もちろん正規の職員の方はきちっとした文書もつくられるんですけども、それだけではもう本当に事足りないぐらいの膨大な量が県からおりてきますので、そういったところのやっぱり予算を、また今後考えてあげられたらいいのではないかなというようにも実は思っています。

○西村町長 ありがとうございます。

一応これまで職員さんの働き方を見ておりますと、やっぱり9時10時とか、本当に長い勤務をされとる方もいらっしゃいますし、いろいろ話をするとやっぱり県からとか、もういろんな調査や報告というのがたくさんあって大変だということを聞いておられますので、人員について、はい、来年度ちょっと考えてみます。

○宮口教育長職務代理者 私もそれ、全く同感で、本当に大変な作業、仕事、今また新しく取り組むことを思ったら、今の人員では、少なくとも2人ぐらいプラスしてもまだ追いつかないのと違うかなと思うぐらいです。それを見ても、今、新温泉町が一番兵庫県下では少ないですので、一番少人数でやっているという、その辺のことを考えたときにも、そういうような体制づくりというのが新温泉町は必要じゃないですか

ということを私も。まさに、直接事務局で経験されている山本委員ですので、余計にやっぱり真摯に受けとめないとかあかんと違うかなと思いますね。

○西村町長 ありがとうございます。

これまで、保育行政も含めて、小学校のそういう人員体制も、教育委員会の人員体制も含めて、それから、子どもを育てるといふ、何といふか、そこを重視してなかったといふ、そういうことで、こども園の問題にしても保育教諭も臨職が多いとか、そういう将来を担う子どもたちに力を入れていないなといふ、そういう現状がありましたので、そここのところをきっちり手当てをしていきたいと思っておりますので。

○山本委員 その分はしていただいたらしていただいたで、費用対効果といふのを求められるので、そっちのほうも大変だろうなと思っておりますけれども、やっぱりせっかく教育長さんを迎えられて、いろんな協議をこれから展開されようとしてる中で、やっぱり手足になってそれをきっちりさせたり、あるいは、代わりにやっていただくとか、そういったやっぱり人員は必要じゃないかなと思うわけです。

○西村町長 ただ、人づくりって何か時間がかかると思うんです。だから、即効果が目に見えないところもあると思うんですけど、地道にやっていきたいと思っております。10年、20年、人づくり100年と言われてはいますが、そういうところは。

○中村委員 済みません、今の御意見に私も賛同なんですし、さっき説明いただいたコミュニティ・スクールの件で、私は画期的な事業だと思っております。コーディネーターを1名増員ということで、1名増員になるって大きなことだと思って、その方がどう地域と学校をつないでいけるのか、学校は風通しのいい学校に、地域の人材や機能が学校に生かせる、学校の専門性も地域に生かせる、その中で先生方も何か安心されるといふか、そういうのも多分にあると思うんですね。広い目で見ただけといふ。そこら辺の中で、大いに期待したい事業だなといふふうに思いますし、ぜひバックアップをみんなでというような思いは特にします。

○西村町長 ありがとうございます。

予算面も含めて、充実するように頑張りますので。これまで何か子どものいろんなことをやろうと思ったら、すぐ、財源が引っかかっていたんですけど、今年度もふるさと納税が一応今の予定だったら1億2千万円ぐらい、去年の倍行きそうですので、約半分がいろんなことに使えますので、そういう財源的な面もふるさと納税でかなりカバーできるだろうという具合に考えております。

そのほか御意見は。ちょっと時間もないですけど、その他全般で皆さんから御意見がありましたらいただきたいと思います。

○宮口教育長職務代理者 もし、何もなかったら、ちょっと私5分ぐらいでも時間をもらえたら。いいでしょうか。

○西村町長 はい。

○宮口教育長職務代理者 学力の問題のところ、やっぱり粘り強いという、私は美術が専攻だったものですので、例えばきょうここに何点か同じ子の作品を持ってきました。例えばこの作品、私、もうここで全国的によく使う例なんですけど、この子は中学校の2年生なんです。で、これは中学校の2年生のときの作品で、この子が1年後にこうなってきたんです。このことを見たときに、やっぱり粘り強いというか、絵を描く技術だけでなしに、精神的なものや取り組む姿勢だとか、長期的にやっぱり取り組んだ結果、この子は1年生、これは4月から5月にかけて描いたんです。これは夏休みに描いた、約1年と数カ月だけれども、これだけ絵が変わってくるという。結局、こんな子ばかりおればすごい美術学校になってしまうんだけど、そうじゃなしに、中に取り組むことでこういうような、このときにはもう、刑法だとかぐ犯だとかいろんなことがありましたね。もうしょっちゅう警察に呼び出されたころがこの絵だったんです。やはりそういうところを地道に話をしていたり、取り組んでいく、私だけじゃなしに生徒指導の担当者とも綿密に打ち合わせしながら、そして心の中をほぐしていくというか、そうしたときに、1年後にはこういう作品になってきたと。これが、これとこれとの間にある作品なんです。これを描いてすぐ描いたのがこの絵だったんです。これも同じ2年生の秋だったです。これも数カ月後にこうなってくる。これを見たときに、この子は友達から信頼、この段階では信頼もない、友達から総スキャン、いじめの対象にもなっている。しかし、この絵がこうなったときに友達がびっくりして、保護者もびっくりし、ほかの先生のびっくりして、さっき言った、ここに書いてありましたね、褒め言葉。やっぱり、わあ、すごい頑張ったがなという褒め言葉が本人を変えるきっかけになってきて、作品としてこういう作品にまでつながってきたと。で、こうなったときに、友達からの信頼関係も得て。私、この絵を見たときに、あっ、この子、絵の才能があるんじゃないかなと思ったんです。これを見たときに。全部の色をこれ、混色していますね。絵の描けない子は、チューブから出した色をそのまま塗るんです。しかし、絵にちょっと興味・関心のある子は、こ

ういう色でもほかの色を混ぜる。何か自分の色を出したいなという、そういうような思いがこの絵にはあるということで、この子は絵でひよっとしたら変わるかもわからないなと思って、私、この子を2年間担任しました。で、絵がこういうふうになったけど、おまえはここがすごいがなとか、ここは普通だったら黄緑を出してばっと塗ってしまうけれども、ほかの色を混ぜてるとか、ここの屋根の色だって青色だけど灰色を混ぜてるとか、すごいがな、そこまで見えるかといって、褒め言葉、励ましも含めてこう言ったのが、だんだんと変わってきて、学校の態度も変わってきて、次に描いたのがこれだったんです。これから即これに変わりました。これになったときに友達からやほかの先生からも、みんなから褒められたために、もうちょっと写実的な絵を描いたというので、この絵に発展していったということがあったりしてね。

だから、今言ったことがすぐにこの子の場合、数カ月後には出たけれども、やっぱり長期的な見方、これが大事。今、町長が言われましたけれども、やっぱり今言ったことが数カ月後、あるいは何年か後に発揮されるという、これが私、教育だと思います。このことだけはやっぱり、私はどこの研修会に行っても、兵庫県のいろんなところ、県外にも行きましたけれども、この絵を持っていくと、本当ですかと言われます。私は、今の先生たちにもぜひ見ていただきたいな。だから、今言ったことが即結果が出るということもあるかもしれないけれども、やはりもう少し時間をかけてゆっくりと話をすると、関わっていくと、子どもというのは必ず変わってくると思いますし、やっぱり保護者や指導者が諦めて投げ出してしまったらそれで終わってしまう。やっぱりその子の将来まで変わってしまう。やっぱり自分の力を出し切れないうまま、この段階だったら私は終わってしまうんじゃないかな。ただ、むちゃくちゃぐらいしか描けなかった子に終わってしまう。やっぱり力を出し切るという、自分の実力は、彼にあったんだけど、そういうものをやっぱり引き出してやるというのも、これはもう、本当に極端な作品の例ですけれども、あります。

そして、こっちのほうは逆に、初めからもうすごい上手な子だったです。もう絵が全然、質が違うんだけど、これが1年生の絵だったんです。1年生として見たときにはすごい絵を描いているんだけど、この絵は、全体を描いているんだけど、もう少しこの子は細かい絵を描いてみたいと、写真のような美しい、きれいな絵を描きたい、花を描きたいというので、次に、1年後に描いたのはこの絵だったです。ところが、この絵もすごい上手なけども、私は、おい、ちょっとな、これはな、大学

の油絵を勉強しとる子の絵というか、何ていうかな、アルバイトの絵じゃないか。だから、もう少し、おまえの力強さを表したほうがいいでと言ったら、今度はこの絵からこの絵に変わってきたです。全く質が違うでしょう。やっぱり子どもというのは、本当に取り組む、助言の仕方から支援の言葉の投げ方によって、この絵がこの絵にもなるし、この絵がこの絵にもなるという。だから、私はそういうことをやっぱり先生たちも長い目で子どもたちを見てほしいし、保護者もやっぱり見てほしいなということを常に思って、研修会等で行くときには、きょうは2人分しか持ってきてないですけども、やっぱりそういう、教育というのは本当にやっぱり子どもの絵を通してというか、このことによって、私はよく言うふるさと教育、自分の住んでいる村、町、そういうところのよさを発見しようという、アピールしよう、発信しようというような、やっぱりそういう思いでこれ、描いていますんでね。私はこんないいところに住んでいるんだ、こんな景色のいいところに住んでいるんだという、そういうことをやっぱり自分の住んでいるところに誇りを持ち、愛着を持つ。だから、学校はよそに出ても、将来は地元に戻ってきたいなという、そういう子どもたちを1人でも育てていきたいなというのが、私が現職のとき、この子らもそうですけれども、思いましたけれどもね。

やっぱり長期的に物を見ていくということも私は必要だ、変化だけに一喜一憂するんでなしにということ常々思っておるんです。だから、取り組みの成果でやっぱり、これは顕著にあらわれた例ですけれども、こういうような取り組みもあるということ、学力の関係と一緒にしてもらったらありがたいかなと思って、ちょっときょう持ってこさせてもらいました。

○西村町長 ありがとうございます。鍵は褒めるということですね。

○宮口教育長職務代理者 その子の性格があつてです。褒めてばかりやったら、もう本当に、ちょっとのぼせてしまいますけども。だから、褒めることも大事ですけども、ちょっと釘を刺すことも大事、その使い方ですね。この子にはやっぱりしっかりと褒めて、そしていいところを見つけてやる。だから、悪いところを指摘するんでなしに、いいところを指摘してやるということが大事。だから、この子の取り組みの中でも、今まで5分しか椅子に座ってなかったのが10分座ってるってすごいかな、10分座るとる、当たり前なんだけれども、10分も座って勉強するっていうことはすごいなっていう、そういうことから徐々に本人を褒めたり、激励したりということが大事か

な。そこで先生との人間関係というか、このコミュニケーションがとれるという、あの先生だったら安心して教室に入れるという、そういう雰囲気をつくってやるのが私は大事だと思いますね。子どもたちが安心安全って、学校が安心安全だけれども、教室の中でも安心して入れるし、先生の顔を見るとにこっと笑ってくるという、それが大事。そのことが学力にもつながってくるんじゃないかなということ、特に小学校の場合は教科担任制じゃありませんので、特に大事かなとは思いますが。そのことを私は地元の先生たちにも機会があれば話をするので、と思いますけども。

○西村町長 ありがとうございます。

○宮口教育長職務代理者 済みません、どうも、えらい勝手な、ちょっと外れてしまいましたけれども。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、最後、閉会の挨拶を教育長のほうでお願いします。

○西村教育長 きょうは長時間にわたってどうもありがとうございました。いろいろいただきました御意見、それから、いい御提案とか、いろんなことをいただきました。今後の教育委員会の方針等にも反映できるように、しっかりと新温泉町の教育を展開していきたいと思えます。今後ともいろいろお世話になると思えますけれども、よろしく願いいたします。きょうはどうもありがとうございました。

閉会 午後0時14分
